

公立病院改革プランの概要

団 体 名		広島県広島市					
プ ラ ン の 名 称		広島市病院事業中期経営計画					
策 定 日		平成	18年	4月	1日	策定	
		平成	21年	3月	31日	修正	
対 象 期 間		平成	18年度	～	平成	23年度	
病院 の 現 状	病 院 名	広島市立舟入病院					
	所 在 地	広島市中区舟入幸町14-11					
	病 床 数	一般140床 感染症50床 合計190床					
	診 療 科 目	14科 (内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、肛門外科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>当病院は、他の市立病院との役割分担のもと、小児科の毎日夜間救急診療や内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科の年末年始救急診療などを行う初期及び二次救急医療機関として、また、急性灰白髄炎や重症急性呼吸器症候群(SARS)等の二類感染症及び新型インフルエンザ等を担当する第二種感染症指定医療機関並びに原爆被爆者健康診断機関として政策的医療を担う。</p> <p>市民の健康保持に必要な医療を提供する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づく繰入金 病院の建設改良に要する経費 (建設改良費の1/2 ・企業債元利償還金の1/2(14年度までは2/3) *不採算部門は、元金償還金の全額)</p> <p>小児医療に要する経費(収支不足額) 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費(所要額) 救急医療の確保に要する経費(収支不足額) 高度医療に要する経費(収支不足額) 保健衛生行政事務に要する経費(収支不足額) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(所要額の1/2) 病院事業の経営研修に要する経費(所要額の1/2) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(所要額の1/2) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(所要額の1/2) 基礎年金拠出金(公的負担経費) 地公法17条の3に基づく繰入金 地方公営企業法全部適用以前の在職期間に係る退職給与相当額(一般会計負担額)</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.9	93.1	93.4	94.9	96.0	
	医業収支比率(%)	83.8	83.5	83.8	86.6	86.6	
	職員給与費比率(%)	60.3	60.7	60.2	57.3	58.2	
	薬品費の医業収益比率(%)	18.4	16.3	17.1	17.2	17.3	
	材料費の医業収益比率(%)	15.2	13	13.9	14	14.1	
	病床利用率(%)	63.1	63.6	75.8	79.9	82.1	
	患者1人1日当たり収入額(入院)	36,093	36,195	36,924	37,944	38,969	単位:円
	患者1人1日当たり収入額(外来)	10,550	10,269	11,182	11,359	11,521	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、 他病院との数値を比較することが可能な指標 収支改善に係る指標 医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標 を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:26年度)</p>					

				団体名 (病院名)	広島県広島市 (舟入病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均患者数(入院)	96	97	104	107	110 単位:人	
	1日平均患者数(外来)	361	353	385	387	390 単位:人	
	手術件数	517	560	600	650	710 単位:件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間の経営手法の導入	医事事務の委託化(平成4年度～) 外来投薬の院外処方化(平成19年度～)					
	事業規模・形態の見直し	「公営企業法全部適用」を実施済で、当面現行形態による運営を実施 救急医療体制の見直し ・内科夜間救急診療を広島市民病院へ移管(平成18年12月～) ・広島市医師会夜間急病センターの開設に伴う、眼科夜間救急診療の廃止(平成21年3月～) 平日の一般内科診療時間を午後9時まで延長(平成18年12月～) 小児医療の拡充(平成19年7月～) ・不登校の状況にある児童に対する集団精神療法の開始					
	経費削減・抑制対策	薬品・診療材料の各病院購入単価の統一(薬品:平成17年度～、診療材料:平成18年度～) 特殊勤務手当の適正化(平成18年度) 市健康保険組合事業主負担の引下げ(平成19年度) 国に準じた給与構造改革の実施(平成20年度) 業務委託契約の長期継続契約方式の導入(平成20年度～)					
	収入増加・確保対策	開放型病床の設置(平成18年5月～) 平日の一般内科診療時間を午後9時まで延長[再掲] 小児医療の拡充[再掲] 日帰り・短期滞在手術の推進(平成18年度～) 専門外来の増設(平成20年度) 地域医療機関との連携強化(平成21年度) 個室の増設(平成21年度)					
その他	育児短時間勤務の実施(平成20年度) クレジットカードによる収納の実施(平成21年度) 緩和ケアチームの編成(平成21年度) 病院機能評価の認定更新(平成23年度)						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	63.7%	18年度	66.2%	19年度	63.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	感染症の疾患や術後の重症患者及び緩和ケアを必要とするがん患者の受入体制の強化並びに病室の療養環境の向上を図るため、多床病室の見直しを行う。(平成21年度) 一般病床 160床 140床					

団体名 (病院名)	広島県広島市 (舟入病院)
--------------	------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する広島二次保健医療圏には、本市の市立病院のほか次の公立病院・公的病院が開設されている。 ・広島大学病院(720床) ・県立広島病院(715床) ・国家公務員共済組合連合会広島記念病院(250床) ・広島赤十字原爆病院(651床) ・国家公務員共済組合連合会吉島病院(219床) ・安芸太田病院(218床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当病院は、広島二次保健医療圏において、広島地区、佐伯・大竹地区等の救急医療圏をカバーする広域的な小児救急医療拠点病院として、また、二類感染症及び新型インフルエンザ等の発生に対応する第二種感染症指定医療機関に指定されるなど、政策的医療を担っている。 今後とも、政策的医療を担いつつ、他の市立病院等との連携のもとに医療の質やサービスの向上に努め、より安全で信頼される医療を提供していく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成23年度	<内容> 中期経営計画に掲げる様々な取組を着実に実施し、まず、経営の効率化に係る目標数値の達成に向けて取り組むこととしている。 再編・ネットワーク化計画については、経営改善の状況や広島県の検討内容等を踏まえ、検討することとしている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成23年度	<内容> 中期経営計画に掲げる様々な取組を着実に実施し、まず、経営の効率化に係る目標数値の達成に向けて取り組むこととしている。 経営形態見直しに係る計画については、経営改善の状況等を踏まえ、検討することとしている。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	*1 *2 「経営改善委員会」及び「経営会議」で、進行管理、計画を確実に実施していくためのの方策の検討、取組の成果についての点検・評価を行う。 市議会で決算の認定後、公表 <構成メンバー> *1 「経営改善委員会」・・・各病院に設置 病院長、事務長、各部門長等 *2 「経営会議」・・・病院事業全体 病院事業管理者、各病院長、事務局長等		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	年1回(12月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	広島県広島市 (舟入病院)
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,066	2,853	2,827	3,176	3,286	3,399
	(1) 料 金 収 入	2,562	2,372	2,315	2,636	2,746	2,859
	(2) そ の 他	504	481	512	540	540	540
	うち他会計負担金	416	393	427	456	456	456
	2. 医 業 外 収 益	499	466	474	507	459	509
	(1) 他会計負担金・補助金	412	378	383	416	367	417
	(2) 国 (県) 補 助 金	64	64	64	64	64	64
	(3) そ の 他	23	24	27	27	28	28
	経 常 収 益 (A)	3,565	3,319	3,301	3,683	3,745	3,908
	入	1. 医 業 費 用 b	3,552	3,406	3,385	3,789	3,794
(1) 職 員 給 与 費 c		1,779	1,720	1,715	1,912	1,883	1,977
(2) 材 料 費		565	524	462	543	564	586
(3) 経 費		798	757	782	907	910	910
(4) 減 価 償 却 費		394	389	413	409	422	437
(5) そ の 他		16	16	13	18	15	15
2. 医 業 外 費 用		174	166	161	155	151	146
(1) 支 払 利 息		174	166	161	155	151	146
(2) そ の 他		-	-	-	-	-	-
経 常 費 用 (B)		3,726	3,572	3,546	3,944	3,945	4,071
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	161	253	245	261	200	163	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	2	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	15	11	14	15	15	15
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	14	9	14	15	15	15
純 損 益 (C) + (F)	175	262	259	276	215	178	
累 積 欠 損 金 (G)	2,707	2,969	3,228	3,503	3,717	3,895	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,174	2,274	2,365	2,495	2,684	2,941
	流 動 負 債 (イ)	626	478	448	480	476	496
	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源(ウ)	-	-	-	-	-	-
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	-	-	-	-	-	-
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	1,548	1,796	1,917	2,015	2,208	2,445
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	240	248	121	98	193	237	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.7	92.9	93.1	93.4	94.9	96	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	50.5	63.0	67.8	63.4	67.2	71.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.3	83.8	83.5	83.8	86.6	86.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.0	60.3	60.7	60.2	57.3	58.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	50.5	63.0	67.8	63.4	67.2	71.9	
病 床 利 用 率							

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	広島県広島市 (舟入病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	62	189	65	127	132	135
	2. 他会計出資金	207	207	201	229	241	262
	3. 他会計負担金	71	69	69	86	93	104
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	6. 国(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	340	465	335	442	466	501
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	-	-	-	-	-	-
	前年度許可債で当年度借入分(c)	-	-	-	-	-	-
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	340	465	335	442	466	501	
支 出	1. 建設改良費	62	189	66	128	132	135
	2. 企業債償還金	311	311	305	358	381	420
	3. 他会計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	-	-	-	-
支出計(B)	373	500	371	486	513	555	
差引不足額(B) - (A) (C)	33	35	36	44	47	54	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	33	35	36	44	47	54
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	-	-	-	-
計(D)	33	35	36	44	47	54	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	-	-	-	-	-	-	
実質財源不足額(E) - (F)	-	-	-	-	-	-	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(124)	(91)	(82)	(105)	(60)	(114)
	828	771	810	872	823	873
資本的収支	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	278	276	270	315	334	366
合計	(124)	(91)	(82)	(105)	(60)	(114)
	1,106	1,047	1,080	1,187	1,157	1,239

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	広島県広島市 (広島市民病院ほか4病院)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	36,451	38,633	39,861	42,224	43,426	44,109
	(1) 料 金 収 入	34,281	36,422	37,715	40,053	41,251	41,932
	(2) そ の 他	2,170	2,211	2,146	2,171	2,175	2,177
	うち他会計負担金	1,269	1,245	1,194	1,230	1,231	1,231
	2. 医 業 外 収 益	3,051	2,988	3,943	3,664	3,653	3,707
	(1) 他会計負担金・補助金	2,539	2,493	3,268	3,026	2,966	3,019
	(2) 国 (県) 補 助 金	114	112	112	110	110	110
	(3) そ の 他	398	383	563	528	577	578
	経 常 収 益 (A)	39,502	41,621	43,804	45,888	47,079	47,816
	入	1. 医 業 費 用 b	39,403	41,835	43,526	45,826	46,880
(1) 職 員 給 与 費 c		16,695	16,625	17,295	18,385	19,158	19,664
(2) 材 料 費		10,857	11,501	11,551	11,953	12,410	12,610
(3) 経 費		9,275	9,511	10,658	11,526	11,328	11,349
(4) 減 価 償 却 費		2,213	3,565	3,859	3,744	3,802	3,750
(5) そ の 他		363	633	163	218	182	185
2. 医 業 外 費 用		1,153	1,208	1,338	1,165	1,155	1,122
(1) 支 払 利 息		1,148	1,203	1,333	1,165	1,155	1,122
(2) そ の 他		5	5	5	-	-	-
経 常 費 用 (B)		40,556	43,043	44,864	46,991	48,035	48,680
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,054	1,422	1,060	1,103	956	864
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	35	119	13	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	197	193	260	128	128	128
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	162	74	247	128	128	128
純 損 益 (C) + (F)		1,216	1,496	1,307	1,231	1,084	992
累 積 欠 損 金 (G)		22,925	24,420	25,728	26,958	28,040	29,031
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	14,259	14,736	13,586	15,161	16,701	18,494
	流 動 負 債 (イ)	6,706	5,778	3,694	4,185	4,275	4,375
	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源(ウ)	-	-	-	-	-	-
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	-	-	-	-	-	-
	差引不良債務 (オ)	7,553	8,958	9,892	10,976	12,426	14,119
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		2	1,405	934	1,084	1,450	1,693
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.4	96.7	97.6	97.7	98	98.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		20.7	23.2	24.8	26.0	28.6	32.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		92.5	92.3	91.6	92.1	92.6	92.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		45.8	43.0	43.4	43.5	44.1	44.6
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		-	-	-	-	-	-
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		20.7	23.2	24.8	26.0	28.6	32.0
病 床 利 用 率							

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	広島県広島市 (広島市民病院ほか4病院)
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	5,884	4,363	4,780	1,717	1,174	1,141
	2. 他会計出資金	1,372	1,624	1,503	1,861	1,839	1,873
	3. 他会計負担金	162	180	199	331	348	384
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	6. 国(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	7. その他	92	6	0	0	0	0
	収入計(a)	7,510	6,173	6,482	3,909	3,361	3,398
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	-	-	-	-	-	-
	前年度許可債で当年度借入分(c)	-	-	-	-	-	-
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	7,510	6,173	6,482	3,909	3,361	3,398	
支 出	1. 建設改良費	5,986	3,882	1,492	1,723	1,179	1,146
	2. 企業債償還金	2,150	3,311	6,026	3,350	3,298	3,222
	3. 他会計長期借入金返還金	661	194	354	334	234	283
	4. その他	-	-	3	-	-	-
	支出計(B)	8,797	7,387	7,875	5,407	4,711	4,651
差引不足額(B) - (A) (C)	1,287	1,214	1,393	1,498	1,350	1,253	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,275	1,208	1,390	1,496	1,348	1,253
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-
	4. その他	12	6	3	2	2	-
計(D)	1,287	1,214	1,393	1,498	1,350	1,253	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	-	-	-	-	-	-	
実質財源不足額(E) - (F)	-	-	-	-	-	-	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(-) 3,808	(-) 3,738	(-) 4,462	(-) 4,256	(-) 4,197	(-) 4,250
資本的収支	(-) 1,534	(-) 1,804	(-) 1,702	(-) 2,192	(-) 2,187	(-) 2,257
合計	(-) 5,342	(-) 5,542	(-) 6,164	(-) 6,448	(-) 6,384	(-) 6,507

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。